

# 令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

## 滋賀県

### ■実施状況

＜令和8年3月時点＞

交付限度額	104億3128万円
うち令和7年度 交付決定額	14億9200万円（14%）
うち令和8年度 交付決定額	—円（—%）
残額	89億3928万円（86%）

### ■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

#### 事業者支援

#### ◆物価高騰対策事業（琵琶湖流域下水道事業会計） 事業費：7億5,212万円

原油価格・物価高騰等に伴い、電気、都市ガスの光熱費および薬品費の負担が大きい流域下水道事業に対して、支援金を支給することにより、流域下水道事業の安定運営を図る。（対象：19市町）

#### ◆原油価格・物価高騰対策事業（企業庁\_水道用水供給事業） 事業費：3億4,324万円

物価高騰対策として、広域に水道用水を共有している滋賀県企業庁に対し価格高騰分を支援する。（対象：滋賀県企業庁（水道水の供給先の10市町））

#### ◆県立施設等物価高騰対策事業 事業費：3億975万円

物価高騰対策として、県有の直接住民の用に供する県立施設、指定管理施設、および物価高騰の負担が大きい流域下水道事業などにおける光熱費等に対して高騰分を支援し、経営の安定化を図る。（対象：各県有施設、県立大学、指定管理施設、県立病院、滋賀県企業庁、琵琶湖流域下水道事業）

#### ◆原油価格・物価高騰対策事業（企業庁\_工業用水道事業） 事業費：6,891万円

物価高騰対策として、企業インフラである工業用水道事業を行う滋賀県企業庁に対し価格高騰分を支援する。（対象：滋賀県企業庁（工業用水の受水企業58社））

#### ◆食料品価格高騰対策事業（児童養護施設等） 事業費：660万円

児童養護施設等の安定した運営を図り、当該児童等の健全な育成に寄与することを目的に、児童養護施設等の入所児童等の食料品物価高騰分の経費を支援金として交付する。（対象：児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所、ファミリーホーム、里親）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定